

第3回 運営推進会議 議事録

平成30年7月4日(水) 14:30~16:00

デイサービスセンターほんじょう

参加者：利用者様・利用者家族様・民生委員様・本匠社協様・佐伯市包括支援センター保健師様・管理者

計6名

① 利用者数報告

初年度平成28年4月~平成29年3月 平均8.6名/日

2年目平成29年4月~平成30年3月 平均9.9名/日

3年目平成30年4月 平均10.8名/日 ↑

5月 平均11.1名/日 ↑

6月 平均11.8名/日 ↑

利用登録者数

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
14名	17名	15名	11名	15名	9名

総数 111名

利用者内訳 要介護者 13名

総合事業 17名 (元気アップ事業4名、めじろん事業10名

いきいき事業3名)

自費利用者 4名

お元気広場 8名

「推察」

利用者の増加、要介護者が昨年度より多くなった。しかし要介護者が多くなったということは、今後、入院・施設入居への移行も考えられ、総合事業・お元気広場といった「介護予防」の必要な方へのアプローチも併設の診療所とも連携をとり行っていかなければならない。過疎化も佐伯市内と比較すると事業委託を受けた平成28年4月より空き家が多くみられ人口減少傾向。

利用日については、木曜日・土曜日が最も少なく検討の余地あり。

職員配置については、要介護者が増えたとは言え、11~12名/日 平均。

看護職員の移動も検討したが、「機能訓練指導員が常勤でなくてはならない」といった自治体からの声もあって現法令では困難。

「業務改善案」

水曜日に介護保険事業と同一日に行っている、「お元気広場」を土曜日AMに完全移行。

土曜日は正職員2名体制で運営可能。土曜日登録している9名に関しては、月~金曜日に移行するよう本人・家族・ケアマネと調整中。平成30年8月からの移行。

② ひやりはっと・事故報告

1) 平成30年5月10日 要介護2 A様

週3回利用の認知症の利用者様。本人様の心身状況の変化あって時々お休み

あり。5/7（月）ご家族よりお休みの連絡有。お休み時の翌日には利用することで確認を行っていたが朝礼時、職員の誰1人として再利用日であることを忘れていた。結果、当日の利用には至らず。5/10（木）職員送迎にいったところ「火曜日に待っていた」と家族の声。管理者自宅訪問しお詫びし許しを頂く。

- ・利用者様がお休みの時には翌日、再利用することの再周知を全職員と行う。
- ・終礼時にお休みの利用者の確認を行う。
- ・確認後、ホワイトボードを用いて翌日の利用者登録を行う。
- ・朝礼時に、当日利用者の氏名の声をだし再度周知を行う。

2) 平成 30 年 5 月 21 日 要介護 1 B 様

認知症の利用者様。昼食中に食物残渣口腔内にあり。タッピング等看護師行うも改善せず、併設診療所 医師来所して頂き吸引まで行う事はなかったがタッピング等再試行し事なきを得る。

- 医師より①食事内容の変更②入れ歯があつてないことの指摘。

①家族、ケアマネとも相談し主食 全粥 副食 1口キザミ（トミ付）へ変更。職員介助のもと事業所内では行う。

②現在、歯科受診中につき歯科医師と相談して頂く。

また姿勢保持についてなど職員間で協議。

③ 大規模災害について

「台風7号」台風接近にて昨日の通所介護は中止。利用者様へ連絡後、市内避難準備、河川水位確認し、入居者様 11名を大規模災害マニュアルに沿って堂ノ間ふれあいセンターへAM10:00に避難。水位減少することなく経過。夕刻になって、1日避難場所にて過ごすことに。本日、AM5:00水位下がった事を確認。AM6:00に施設帰所。施設に被害はなし。本匠振興局・堂ノ間地区の皆様には大変お世話になりました。

④ その他

- ・デイ利用者数UPのため診療所との連携を更に深めるといった事を行ってはどうか？ → 「早速行っていく」